

住民基本台帳の閲覧状況の公表

平成18年11月1日の住民基本台帳法の改正に伴い、閲覧方法が変更になりました。だれでも閲覧を請求できるという「原則公開」であったものが、個人情報保護に配慮した「原則非公開」とした制度に改められました。平成18年11月1日から平成19年10月31日までの閲覧状況を公表します。

☎総合窓口課 ☎84-0315

閲覧ができる場合

- ①国や地方公共団体の機関が法令の定める事務の遂行のために閲覧する場合
- ②個人や法人が行う統計調査、世論調査、学術研究などの調査研究のうち、公益性が高いと認められるもので、対象者を抽出するために閲覧する場合
- ③公共団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められるもので、その事業を実施するために閲覧する場合など



閲覧者氏名 (法人の場合は名称および代表者または管理者)	閲覧事由(利用目的)	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦	「2007年全国タバコ喫煙者率調査」の対象者抽出(委託者 日本たばこ産業株式会社)	1月23日	吉田島地区 20人
社)中央調査社 会長 若林清造	「時事世論調査」の対象者抽出(委託者 (株)時事通信社)	4月20日 5月16日	吉田島2586～ 20歳以上の男女 114人
横浜エンジニアリング(株) 代表取締役 草島豊	「食に関する意識調査」の対象者抽出(委託者 神奈川県環境農政部環境農政総務課)	5月22日	20歳以上の男女 10人
自衛隊神奈川地方 協力本部長	適齢者抽出	6月 8日	平成元年4月2日～平成2年4月1日、 平成4年4月2日～平成5年4月1日までの 間に生まれたもの 110人
社)中央調査社 会長 若林清造	「生活意識に関する調査」の対象者抽出(委託者 NHK、(株)時事通信社)	6月28日	吉田島3090～ 20歳以上の男女 19人
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	「平成19年度県民ニーズ調査」の対象者抽出(委託者 神奈川県県民部広報県民課)	7月 3日	上島地区 20歳以上の男女 20人
社)中央調査社 会長 若林清造	「男女共同参画社会に関する世論調査」の対象者抽出(委託者 内閣府大臣官房政府広報室)	7月13日	吉田島1430～ 20歳以上の男女 13人
円中自治会	地区敬老会の対象者抽出	7月29日	自治会内の70歳以上の人 34人
榎本自治会	地区敬老会の対象者抽出	8月16日	自治会内の70歳以上の人 68人
社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	「受動喫煙に関する県民意識調査」の対象者抽出(委託者 神奈川県保健福祉部)	9月28日	吉田島2875～ 牛島地区 40人
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	「県民のボランティア活動に関する調査」の対象者抽出(委託者 神奈川県県民部)	10月18日	吉田島地区 20歳以上の男女 30人

子ども議会での提案が実現！ 子ども緊急防犯通報装置を設置しました

町では、子どもや地域住民が安心して暮らせるまちづくりの一環として、町内5か所に「子ども緊急防犯通報装置」を設置しました。この装置は、子ども議会が当時開成小学校6年生だった児童の提案により実現したもので、事件や事故などの緊急事態が発生したときに、通報ボタンを押すことで、赤色灯が点灯し、ブザーが鳴り、周囲に緊急事態が発生したことを知らせます。ブザーを聞いた住民が警察に通報するなどして、事件を未然に防ぐなどの効果が期待されています。

装置の運用に先立って、12月5日(水)、榎本ふれあい広場で「子ども緊急防犯通報装置始動式」が行われました。出席した小澤副町長は「地域住民の皆さんの力を借りながら、今後も防犯の取り組みを進めていきたい。子どもたちがこの装置を使用しなくてもよい安全な町であってほしい」とあいさつをしました。



子ども議会で提案した現在文命中学校の生徒たち。後ろが設置した子ども緊急防犯通報装置。

■町内設置場所

- ①合同庁舎ケラウンド北側
- ②榎本ふれあい広場
- ③中之名53番地付近
- ④宮台老人憩いの家前
- ⑤開成駅西口北側

■使用方法

通報ボタンを押すと「ピーピー」と音が鳴り、同時に赤色灯が回転します。音は1分程度で自動的に止まります。

☎環境防災課 ☎84-0314

お知らせ
します！

合併検討会情報

県西地域の2市8町(小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町)で構成する「県西地域合併検討会」の第2回委員会を平成19年11月7日(水)に小田原市役所で開きました。企画などの分科会や事務局から現時点までの検討状況について報告を受けた後、委員間で協議、意見交換を行いました。

委員会では、「一般論だけでなく平成の大合併により合併した市町村の実態を十分に検証し、合併のメリットや課題を明示すべき」「合併の目標として中核市をめざすというビジョンが必要」「人口減少社会、少子高齢社会を迎え、合併せずに単独で現行の行政サービスを維持・継続していくことが可能か、各市町がしっかりと考えなければならぬ」などの意見が、複数の委員からありました。

県西地域合併検討会では、こうした意見を踏まえて引き続き調査・検討を進め、3月末までに検討結果報告書を取りまとめる予定です。この報告書はホームページで公開するほか、概要版を作成し、町民の皆さんに配布します。そして、これらの資料をもとに20年



度には、住民説明会などを開き、町民の皆さんと合併の議論を深めていきたいと考えています。

今後合併に関する検討状況は、広報紙などを通じて積極的にお知らせしていきます。

また、検討会のホームページもぜひご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/geppe/>

☎企画政策課 ☎84-0312